

山弥長者伝説の歴史性

若 杉 昌 昭

一 伝承的側面

大分地方に伝わる長者伝説に、山弥長者伝説がある。長い間にわたって語られているため少しづつ変化して、幾とおりかの山弥長者ばなしが生まれるが、一般的な話の例として、昭和六年に刊行された『豊後伝説集』（市場直次郎編・郷土史蹟伝説研究会）に記載されている山弥長者ばなしをあげると次のようになる（新字体に改める）。

昔、萩原に山弥之助という行商人があった。彼は生姜と節を竹田方面に売っていた。ある日、友達と共に行商に行つた帰り、日向と豊後との国境のとうろく山という山の傍で憩うた。友達はいつとはなく気持よく居眠をし出した。山弥が見ると友達の鼻の穴に一匹の山蜂が飛んで来て中に入り込み、しばらくして出て行く。こんなことを二三度繰り返した。山弥は友人を揺り起こして「何か変った気持はしなかったか」と尋ねると、友人が言うには、「今、蜂が飛んに来て、あの山に行け、黄金が埋まっているよ、と俺に教えたが、夢だからあてにはならぬ」と言つた。山弥はそれを聞いて「俺にその夢を売つてくれぬか」と頼むと、友人はそれを承知したので、山弥は自分の持つていた生姜と節を友人に与えて夢を買った。

それから、山弥は一人でとうろく山に出かけ、このあたりと思われる処をしきりに掘つたが、なかなか金は出なかつた。山弥は食うや食わずで掘り続け、後には麓の村へ出かけては麦を一、二升宛貰い、それを食して仕事を続けた。やがて報いられる時は来て、莫大なる金脈を掘り当て、次第に家富み栄え、西国第一の長者となり、今の夷町から万屋町のあたり一帯

に大邸宅を構えた。

山弥の榮華は非常なもので、天井をすべてギヤマン張りとし、その上に金魚を飼って、下から眺めていた。時の殿様日根野織部正も時々その邸に臨まれ、山弥の息子（山弥自身ともいう）と遊ばれた。ある時、山弥の息子は殿様と寝転びながら、足を以つて天井の金魚を指し示したので、殿様の怒りを買い、遂に山弥一族七従兄弟まで死刑に処することになったが、ようやく許されて四従兄弟まで殺された。その時、山弥は「邸からお城まで千両箱を飛石にして差し上げるから、死罪を許して貰いたい」と切願したが遂に許されなかつた。後日、日根野家は一代限りで改易になつた。今の夷町、万屋町はその邸宅の跡であるという（園田ヤスエ）。

〔補一〕山弥が大金持ちになつて後のこと、殿様が山弥に向かつて「何か不足なものがあるか」と尋ねられたら、山弥は「たつた二つあります。それはひねの米におりベ盃」と答えたので、家来達はその無礼を怒り、遂に彼を死刑にすることになつたという（松村照子）。

〔補二〕山弥一族は四従兄弟まで殺されたので、この地方で物を運ぶ時のかけ声に「これもさんやのよいとこせ」というのはこの事から始まるという（佐藤操）。

〔補三〕山弥一族は三兄弟まで殺されたので、その一族には四従兄弟だと称して免れた者も多かつたが、（そのことが）こうしたかけ声の源となつてゐるそうだ（佐藤サヨ子）。

〔補四〕山弥は殺される時、府内の方を向いて「吾以後、府内には富豪を生ぜしめない」と呪咀したという（松村照子）。

〔補五〕山弥の掘り出したとうろく山の金は、牛にたとえればその角に当たるくらいで、まだ身体に当たるくらいの大金鉱が土中に埋つてゐるという（牧晴子）。

この話の構成は友達の夢を買って長者になつたという部分と、その後の奢りによつて身を滅ぼした、という二つの柱により成つてゐるが、このような夢買い長者の話は全国的に分布するものである。そして、富を手にする媒介として蜂が出てくる話

も多い。例えば、陸中の話では、三人娘に同じ衣裳を着せて、どれが御前にやる娘かを当てる時、蜂が出てきて「中そだブンブン、中そだブンブン」と教える例や、長者の聲になる難事業を蜂の援助で成し遂げる例などがある。大きな動物の援助譚よりも虫や小鳥のような小さいものが恩返しをするという話であり、その方が古い形式であるという（「夢しべ長者と蜂」『定本柳田國男集』第六卷・筑摩書房・昭和三十八年十月二十八日）。

また、夢と結び付く例として、ダンブリ長者の話がある。ダンブリとはトンボ・蜻蛉のことで、蜻蛉が昼寝をしている男の口にとまつては向こうの山陰に行き、何度も往復した。傍で見ていた女房が男をゆり起こすと、「わしは今珍しい夢を見た。向こうの山陰に行ってみるときれいな清水が涌いていて、それを飲んでみたら良い酒であった」という。夫婦がそこに行くと果たして泉があって、その水は美酒であり、それを売って大金持ちになつたとか、また、その泉の周りは残らず黄金であつたともいわれる。つまり、女房の眼にダンブリとみえたのは寝ていた長者の魂であつたというのである。

このように、蜂と夢とが結び付いた話は『日本昔話集成』第二部の一（閔敬吾 角川書店 昭和四十五年三月一日）によると、福島県平市・新潟県西蒲原郡問瀬村・長野県北佐久郡・山梨県西八代郡上九一色村・岐阜県大野郡丹生川村・同吉城郡上宝村・島根県邑智郡目貫村・徳島県美馬郡西祖谷村・愛媛県温泉郡神和村・大分市・鹿児島県薩摩郡下甑島など全国的に分布している。その内容は、二人の男が山・畑・野などに行き、一人が昼寝をして金のある夢をみ、もう一人が昼寝をしている男の鼻から蜂が出入していて、ある方向に飛んで行くのを見る。そしてその夢を買い、蜂の飛んで行った方向で金・銀・金貨を発見して長者になるというものである。

以上の例で明らかのように、この種の伝承は全国的に分布しており、山弥伝承が大分だけの話ではないことがわかる。

それでは、蜂は口承文芸の世界ではどのような扱いを受けているのであろうか。

「猿蟹合戦」では蟹いじめの猿は蜂のためひどい目に合うし、北野晃氏によると、「一寸法師」など針として出てくるものの姿は蜂であろうとする。これらの話から、蜂には荒魂と和魂とがあつて、性格の曲つた者は慾らしめられ殺されもあるが、

心の真っ直ぐな者には泉酒の涌く所や黄金の山のありかを知らせてくれる。人々の心掛け一つで禍福は一様ではない。そして、これらは蜂自身が正邪の鉢を持つのではなく、大神の使者であると思われていた。すなわち、蜂は神の代靈として化現するものであり、神々が時にはこのような姿で人間の行動を見護り看視をしていると思われていたようだと述べている（「蜂とハチヤと山の神」国学院雑誌 昭和三十八年一・四・七月号）。つまり蜂は山の神の化身であるというのである。そして、同一形体の話が全国に分布するのは、列島を定期的に縦断していた採鉱冶金者ないし養蜂技術者である職人団体によって説話連搬がなされたからであろうとしている。蜂が金・銀山のありかを教えていたところなどは、蜂は山の神の化身であると思われていた、とみても差し障りないであろう。

このように、蜂を媒介として長者となつた夢買い長者伝説は全国的な伝承であるが、その中で登場人物名をみると、二人の百姓（福島県）、仁助とその友達（新潟県）、大井曾助文右衛門と弟（長野県）、茂衛門と八右衛門（岐阜県）、友吉と佐助、二人の男（岐阜県）、長者の先祖とその友達（島根県）、二人の男（徳島県）、三弥（愛媛県）、山弥（大分県）、三弥（宮崎県）、近所同志の貧乏な男、一人は三弥（鹿児島県）などである。登場人物が一人であるという共通点はあるが、人物名はそれぞれまちまちである。この中で愛媛・大分・宮崎・鹿児島の四県の話は、サンヤという同じ名前で語られているので、その内容を記すと次のようになる。

・愛媛県温泉郡神和村の伝承 三弥という一荷商人が商いに行き、途中で昼寝をする。三弥が先に目を覚ますと、友達の鼻の中に熊蜂が出入りして下の谷の方に飛んで行く。その男は鷹に乗つて下の谷を二三回舞つたら、黄金の出る処があつたという夢を見たと語る。三弥は夢を五両で買って金を掘つて分限者になる。そこに殿様が遊びに来て、天井の硝子張りの金魚を見てたずねると、三弥が足で指したので、殿様が怒つて処刑する。

・大分市の伝承（前掲）

・鹿児島県薩摩郡下甑島の伝承 近所同志の貧乏な男。一人は三弥という。二人で野を開きに行って休んでいる間に、一

人は寝る。その男は、鼻の穴を蜂に刺され、その蜂は岩屋に入った夢を見たという。三弥は悪い夢だから売れといつて一文銭をやる。三弥が岩屋に入ると大判小判が馬千駄でも負えぬくらいにある。三弥は都に出て家を建て、七重の掘をつくり鯉や鮒を入れる。天下様が見に来た時、三弥は襷一枚で迎え、鯉や鮒を足で指して教えて天下様の怒りをかって仕置きされる。

その外、宮崎県高千穂町土呂久の伝承には次のようなものがある。

土呂久は豊後からやって来た府内三弥という人が、最初に掘り出したと伝えられている。その日までの三弥は商人で、ちょうどその日も籠の中に沢山の魚を入れ、肩に担いで、今の九十九折越にさしかかったところ、ひとりの男に出会い、そこで二人でひと休みということになって、道ばたに腰を下ろした。ひとりの男は疲れて眠ってしまい、ある夢を見た。それはこの辺の近くで、ギラギラと輝く銀が出ているという夢であった。一方、三弥は男が昼寝をしている間、キセルタバコをすいながら、彼の目の前にある大きな熊蜂の巣から蜂が出入りするのをただのんきに眺めていた。しばらくして、目覚めたその男から夢の話を聞いた三弥は、大変気に入つてその夢を手に入れた。そして、九十九折越の少し下の所で、遂にその銀の出口をさがし当てたのであった。

それからというもの、三弥はたいそう大儲けをして日々に豊かになつていった。そして、ふるさと豊後の府内に帰るのに千両箱を飛び石代用にしたという。後の或る日のこと。府内の三弥の家は当時は珍らしいギヤマン張りになつていて、その天井では金魚が泳ぎ、見るにまこと美しいものであった。ちょうど、その日は、彼の屋敷に殿様と家来が訪れているのであった。三弥はいい気分で、天井に泳いでいる金魚に足をさし向けたところ、殿様は自分に足をあげたものだと思い込みどんなに家来がとりなしてもお許しにならず、とうとう三弥は打ち首になり、人々は「四いとこ三弥」と呼んだそうである（山口保明「山弥研究ノート」『零点文学』第四号より要約 零点文学発行所 昭和五十年十月十五日）。

以上のように、四県の伝承は似かよっている。何か関連性があるのであろうか。愛媛県の場合からみてみよう。温泉郡神和村とは現在の中島町で、松山市の北にある瀬戸内海にある島々である。豊後—上方の海上交通路の一部に当たる。この点

では豊後と当地域とは結び付き、豊後の伝承が伝わる可能性はある。その例をみよう。

文政九年（一八二六）一月九日、江戸へ向かうシーボルトは瀬戸内海を通過しているが、下関—上関（山口県）—東島と怒和島（愛媛県温泉郡中島町）の間を通して御手洗（広島県）へと進んでいる（『江戸参府紀行』シーボルト著・齊藤信訳 平凡社 昭和四十二年三月十日）。

天保十年（一八三九）府内藩の参勤交代の航路は、風の影響を受けるが、府内京泊から深江湊（日出町）—蓑崎（杵築市美農崎）—上関沖—高浜—斎灘経由—御手洗のコースを通っている。普通は上関から御手洗へと直行するが、風のために伊予の方へ流されたのである（『府内藩記録』天保十一年御参府日記）。

その外、玖珠郡の帆足家の者が伊勢参りをしているが（『伊勢参宮道中記』帆足正 昭和五十四年十一月三日）、これによると、天保十五年（一八四四）参宮の時は、中津下塩地を出帆して本州の新戸丸—大勢戸沖—津羽、地（愛媛県温泉郡中島町）—佐越湊（兵庫県）のコースをとり、帰りは田（多）度津—札町の沖—今津—中津千場へ着岸している。津羽、地では無風のため二日間逗留した。

明治七年の場合には行きは陸路をとり、帰りは大坂より船で多度津—備後トモ津—御手洗—三ツヶ浜（松山）—上関—竹多津である。

明治十一年の場合には、別府（大分丸乗船）—三ツヶ浜—多度津、帰りは安治川天保山（大分丸乗船）—神戸—多度津—久留瀬戸—三津ヶ浜—長浜—佐賀関—冲ノ浜—別府である。明治十三年の場合は、別府—タドツ—田ノ口—中山……大坂のコースである。

このように、中島町は瀬戸内海を往来する船の寄港地として立地していたことがわかる。特に江戸時代までは帆船であったため航海は風次第であり、天保十五年の玖珠郡書曲村の茂助の伊勢参りの時のように、津和、地（中島町）に二日間も停泊している。この間に豊後側の話が伝わることは十分に考えられる。現に松山市の太山寺は真野長者が建立したといわれ、明治七年

に伊勢参りした帆足新吾は、帰りに太山寺に参詣して、その日記に「此寺ハ用明天皇之頃豊後真野長者ノ建立也」と述べてお
り、豊後真野長者伝説が中島町の隣の松山市に伝播していたことを知ることができる。

ところが、明治十一年・十三年の伊勢参りの時は、前にみたように、別府で「乗船」したとあり、前回の「出帆」という言
いかたと変っていることや、風待ちが一日もないことから機械船であったことがわかる。機械船のコースは一定しており、從
来の帆船時代の港には寄港しなくなる。このため、今までの港は衰退してしまいますが、それまでに伝えられた伝承はとり残され、
それが語り伝えられている例が、愛媛県中島町の山弥伝承であろう。かつての歴史の動きが民間伝承で証明される例である。

日向土呂久の伝承は先にあげたが、明らかに府内との結びつきの上で話が構成されている。

鹿児島県薩摩郡下飯島の伝承は、地理的には豊後とは関係ないようである。恐らく、上方で語られていた山弥ばなし、逆
に下飯島に伝わって話されるようになったのである。「三弥が都に出て家を建て」という部分に、中央での話であつたとい
うことをうかがうことができる。豊後の伝承が上方経由で地方へ伝わった例であろう。

このようにみると、以上四県の話は元々同一のもので、その中心は豊後の話であつたと思われる。全国に共通する夢買い長
者の話が、豊後に関連づけられて山弥ばなしが形成され、それが伝播したものであろう。

ただ、大分地方では昭和の初めごろまで、山弥の開発したとうろく山は県内であるとみられていたが（久多羅木儀一郎「守田
三弥之助逆修塔」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第九輯、昭和六年三月 他）、現在は山口保明氏・渡辺克己氏により宮崎県土呂久
であったとされている。特に山口保明氏は、土呂久での伝承を詳細に紹介し、豊後側が豊後だけの話と思っていた時期に、日
向側には豊後と結びついた伝承が数多く残っていることを発表している（前掲「山弥研究ノート」他）。もちろん、貝原益軒は
『豊國紀行』（元禄七年・一六四四年刊）で山弥が「日向の鉱山」で富を得たと書いており、豊後側でも、かつては日向の鉱山
であったと語っていたのが、いつのまにか伝承では消えてしまったのである。

それでは、夢や蜂に結びつけられた山弥ばなしの形成はいつごろからであろうか。時代的には、まず、天保十二年（一八四

一）にみえる。つまり「……友達の夢に、福来たるべきを見し事を物語るを聞きて、そのままその方角の通りを尋ねて掘れば、おびただしき金を掘たる事なり。則、宝永中の事にて、……」（正念寺寛隆「高千穂日」天保十五年稿、山口保明・昭和五十九年六月一日・日本口承文芸学会大会発表資料）とあり、その後、明治十二年の「宮崎県日向国臼杵郡岩戸村向山土路久銀山ニ係ル取調書（『宮崎県近世社会経済史』宮崎県史料編纂室・文光堂・昭和三十三年十月二十日）によると、古老の言い伝えとして、夢の中で蜂が鼻に入り、次にその蜂が一つの岩窟に入り、その蜂が銀鉱のある所を知らせたという伝承を載せている。このように、山弥長者ばなしは現在のところ江戸時代の終盤までさかのぼることができる。

二 歴史的側面

第一項でみたように、山弥長者ばなしは全国共通なモチーフの上に、豊後と関連づけられて形成されたものと思われる。それでは豊後長者ばなしの主人公、山弥とは実在の人物であろうか。

サンヤという言葉は『日本国語大辞典』によると、さんや—「胴突」の異称、さんや—合鍵をいう、盜人仲間の隠語、さんや〔三谷〕—尺八の曲名、さんや〔三夜〕—月の第三日目・三日月、誕生してから三日目の産養（うぶやしない）、新婚三日目〔山谷・さんや〕〔山谷〕—山の中での夜、さんや〔山野〕—山と野原・いなか、さんや〔産屋〕—出産する建物やへや、さんや〔山谷・三谷・三野〕—東京都台東区北東部の地名、新吉原遊郭をさしていうこともある、さんや掘りの略、などがある。「山谷狂い」「山谷草履」「山谷堤」「山谷船」「さんや掘り」など、どちらかというと新吉原遊郭との関係の言葉が多い。『日本民俗語大辞典』（石上堅、昭和五十八年四月五日）によると、山谷（山野）とは、元は草や薪の採取地であった。大都会が栄えるにつれ、片端から畠に拓かれるとともに、職にあぶれた仲間が寄りあい、一つの地域をつくりあげてお互いこう呼んでいるところある。その外、さんやぶくろ（門戸その他を切りやぶるために使用する道具を入れてある袋）という用語などもあり、サンヤという意味からの追求は無理のようである。

従来から、山弥の実在性については賛否両論があつた。架空人物説には、例えば大藪虎亮氏や守隨憲治氏によると、豊後の話を元にしたといわれる井原西鶴の「國に移して風呂釜の大臣」（『日本永代藏』）の主人公、万屋三弥によるとする。すなわち、「万屋」は「四方に四万の蔵を立てて住めば、万（まん）の長者と申せしを、人の申し易きままに、まの殿と申」した「万の長者」の「万」に、「三弥」は長者の娘の玉よ姫を恋うて、豊後に下られた用明天皇の仮の名「さんろ」の「さん」に基づいて作ったのであろうとして、幸若舞曲「鳥帽子折」に語られている真野長者の話に着想を得ているようだとしている（『日本永代藏新講』『日本永代藏精講』）。

これに対して、松本義一氏は、「山弥長者の祖先」（大分新聞、昭和三十一年七月三十日）で山弥の実在性を主張した。現在では、山弥は実在の人物であり、守田山弥之助氏定であると言われている。彼は『大分市史』をはじめ郷土史では府内の豪商として扱われている人物である。

果たして、山弥長者ばなしの山弥と府内の豪商守田山弥之助氏定とは一致するのであろうか。もう一度検討してみよう。

「守田家系譜」（行橋市守田家）によると、守田氏は「大内正恒十世周防權介弘盛五世裔孫」とあり、大内氏の支系で、一世は多々良弘政である。七世弘純の時「杉彈正大弼弘信ニ隨從シ苅田松山城ヲ守ル。永祿・元龜ノ頃迄世々杉氏ニ属ス」とあり豊前松山城で杉氏の配下にあつた。その後、当地は大内氏と大友氏の勢力接觸地となり、兩者の攻防の地であつたが、この地が大友方にわたつた後の守田氏については、『大分県史料』八（吉村韓太文書）に載る二つの文書で想像することができる。

年未詳十二月五日付け守田右京亮宛の田原紹忍（大友宗麟の重臣）書状（二四六号）は「彼内略」が成立したら「五〇町」御裁許されるよう「公儀」（大友氏）へ取り合いをする。紹忍の「私之合力」も忘れないように。万一うまくいかなかつた時には、この書状を証拠としてつかつてもよい、というものである。

同じく、正月七日の守田右京亮宛書状（二四〇号）は、須賀（田原紹忍の家臣で須賀切寄を構成していた一一四三号）を通じてのあらましは、その後どうなつたであろうか。少し延び延びになつてゐる。「調儀」につき「才覚」を頼み入るところである。

それが「成就」したあかつきには、かねて約束したことはまちがいなく守る。詳しいことは須賀まで申し付けている、というものである。

年代は不詳だが、これらの書状に書かれている田原紹忍の花押は天正七（一五七九）九年（八一）の間に使用されたものであり、ある程度年代を絞ることができる。また、上記二通の文書は関連するものと思われる。つまり、田原紹忍が守田右京亮に何かを要請し、それが成就したあかつきには五〇町の土地を約束している。この書き方は、戦功があつてその恩賞として土地を与えるという書き方とは異なったものである。

この時期は、大友氏が南部で島津軍に敗れ、北の豊前を固めようとしていた時である。「内略」「調儀」とは守田氏を大友方へ引き込み、情報収集の役割を負わせようとしたことを意味するものであろうか。あるいは、いわゆる経済的な要求をした時のものではなかろうか。要するに、田原紹忍が豊前で、守田氏の武力よりも、どちらかというと、情報面あるいは経済力を利用しようとしたことをうかがうことができる。

豊後の守田氏は豊前の守田氏の分家であるという。大正版『大分市史』では、守田氏は姓は多々良氏であり、大内氏の支系で、十二世信吉（越中守）の弟氏宗（須丸）が分家して、豊後府内に徒り住み、商人となり伝左衛門と称し、第二代目伝左衛門は氏寿、その子は山弥助氏定であるとしている。しかし、同書は出典を明らかにしてなく、信憑性に問題がある。行橋市の「守田家系譜」では十二世信吉の弟氏宗の欄には何の記載もなく、十三世氏吉の弟吉宣が「落髪シテ洞雲ト号ス。後、還俗シテ豊後府内ニ寓居ス」と記しており、松本義一氏の言うように（前掲「山弥長者の祖先」）恐らく吉宣が豊後守田氏の祖になるものと思われる。しかし、同系譜は吉宣の後の家系は書いてない。大正版『大分市史』のいう伝左衛門氏寿—山弥助氏定と継いだという確証はそれないのである。従来いわれてきた吉宣—伝左衛門氏寿—山弥助氏定の系図に全くの信頼をおくのは問題があるのである。しかし、伝左衛門・山弥助など個々の名称は後述のような資料があり、それらを元に推定された可能性はある。また、大正版『大分市史』は守田氏の府内移住は竹中伊豆守重隆の招聘によるとしているが、豊後ににおける守田氏関係

の文献資料が少なく、それらを裏付けることはできない。

ただ、「竹中候父子の墓」（『豊府古蹟研究』第七冊 昭和七年四月三十日）に載る六月十九日付け万屋伝左衛門宛竹中伊豆守隆重の書状は、竹中伊豆守隆重が酒を贈られた札を丁寧に述べたものであるが、この万屋伝左衛門を守田伝衛門氏寿であるというのが従来の説明にある。

しかし、ともかく、豊前の守田氏の支流が豊後に移住してきたことは確かであろう。
さて、『大分市史』をはじめ旧來の郷土史書は守田山弥を府内の豪商として扱っている。しかし、彼が府内の豪商であったことを示す直接的な史料はないのである。そこで、山弥に関する明治以前の資料を次にあげて、それらを検討してみよう。

1 山弥助寄進の石灯籠

大分市中央二丁目一番の河野氏邸内にあるもので、竿の表面に、

寛永十七庚辰年

奉寄進石灯籠

守田山彌助

八月吉祥日

と彫り込まれている。これは山弥助が上野宝戒寺に寄進したものだが、どういう経過をたどったのか、後に山弥助の子孫と称する守田保氏邸に移り、これを家屋敷と共に大正三年に河野氏の先代が買いとつたものという（『真説山弥長者』渡辺克巳、昭和五十六年九月一日）。守田山弥助という姓名を知ることができる。

2 大智寺三弥之助逆修塔

今は摩滅して文字を読み取ることが不可能であるので、久多羅木儀一郎氏「守田三彌之助逆修塔」（『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第九輯、昭和六年三月）によると、

正面の格狭間の中央に、

幻室宗觀大居士

背面には、

寛永廿一曆

六十一年歳之逆修

俗名守田三彌之助氏□

十二月 日

と彫り込まれている。この銘により、三彌之助の逆修塔であることがわかる。しかし、この宝篋印塔は高さが約四メートル近くもある大きな豪華なものである。もし伝承のように処刑されたのなら当然破壊された筈であろう。また、「大居士」という戒名は大智寺の回向帳に見る限り、藩主か当寺に関係のある高僧のみに使われているものであり、豪商とはいえ一商人に与えられたとは考えにくい。現に大智寺の回向帳では、守田山弥は幻室宗觀居士とあり、「大居士」ではない。行橋市「守田家過去帳」でも大居士の戒名を持つ者ではなく、みな「居士」である。その外、「大居士」がつくほどの人物であれば、「幻室宗觀」の前に「○○院殿」という用語がつくのが普通であると思われる。このようなことから、この逆修塔にはいささか疑問を感じさせる面がある。

3 大智寺回向帳

回向帳とは、壇家の命日を記録するのに日付けごとに書き込んだものである。その五日の欄に、

〔道種禪定門
一透竜閻信士

守田氏

幻室宗觀居士

正保四年四月

俗名守田山弥

打閔煩鎖信士

無琢真珠信士

と並記されている。これによると、守田山弥の戒名は幻室觀居士で「大居士」ではない。逆修塔に彫られた「大居士」よりもこの回向帳の「居士」の方が信憑性があるのではないかろうか。また同日に四名が併記されているので、この四名が同時に卒したことがわかる。伝えられるように、四名が処刑されたといえそうである。また、幻室觀居士の日付けが正保四年四月五日になっている点は注目すべきである（後述）。

4 守田家過去帳

前掲「守田三彌之助逆修塔」によると、

守田三彌之助

相忠寺幻室宗觀大居士

正保四年亥十月五日

延享三丙寅十月五日百年忌ニ当ル則大智寺ニテ法会有親類非時被招志上ル

（備考）この過去帳には「元文三丁午仲夏守田氏」と奥書がある、とある。

この史料によると、延享三丙寅年（一七四六）十月五日、三彌之助の百年忌を大智寺で行つたことがわかる。この時には没年月日は大智寺回向帳の四月五日と違つて十月五日になつていて、

ここで山弥没年月日を整理すると、

・四月五日（大智寺回向帳）

・十月三日（守田家位牌—大正版『大分市史』）

・十月五日（大智寺位牌—大智寺三十九世甲斐省道氏によると、これは後世のものであるという。守田家過去帳—前掲「守田

三彌之助逆修塔」)

とまちまちである。十月となつたのは、禅宗寺院にとつて重要な日であつた十月五日の達磨忌の法会に合わせたか、この日に一緒に法会を行つたためではなかろうか。実際には、この回向帳の示すように四月五日ではなかつただろうか。この回向帳の四月五日の「四月」の部分は何者かによつて「十月」と訂正されているが、これは後世に訂正されたものと思われるし、またこの訂正跡があることにより、かえつて四月五日の真実性が浮かびあがつてくるのである。

ただ、(備考)の「元文三年丁午」については、元文三年は「戊午」の年であるし、「丁午」という干支はない。ということは「戊午」を「丁午」と書き誤つたか、あるいは久多羅木氏が読み誤つたか、あるいは後世に干支を知らない者が書いた偽文書である、の三点が考えられる。この文書の所在は不明であるが、もう少し考証の必要がある。

5 『雉城雜誌』の記録

指南曰。正保四丁亥年。山彌助父子四人於堀切峠成敗ト云々。

という記載がみえる。『雉城雜誌』は明治初年に編集されたものといわれ(『雉城雜誌』解題)、これに引用された「指南」つまり「豊府指南」は大分図書館所蔵のものは天保九年(一八三八)に写したものである。しかし、扱われている内容に「……年ヨリ当天保五年甲午年迄」という記事が数箇所みられ、天保五年頃に成立したものと思われる。要するに、「豊府指南」は天保五年頃の伝承として、山彌助父子四人が堀切峠で成敗されたことを載せてゐることになる。

6 『彈余集』の記録

「嘗て一巨富の民、山弥なる者の一族五人を誅して一坑に埋めた。太守(日根野吉明)の臨終の一か月前、山弥の靈が現わされて吉明を苦しめ、そのため彼は恐死した」

ということを述べている。『彈余集』は万寿寺の僧乾叟が見聞きしたことを書いたものである。彼は寛文九年(一六六四)から延宝元年(一六七四)の間、万寿寺の第四世の職をつとめ、延宝八年(一六八〇)没した人物であるので(『彈余集』解説)

この書物の成立年代は、山弥が没したといわれる年代から長く見積もっても約三〇年後である。ということは、かなり正確に当時の事情を伝えているのではなかろうか。すると、山弥一族五人が城主日根野吉明に処刑されたということ、また、山弥の亡靈が吉明を苦しめたということからかなり強引な処刑であった、ということをうかがうことができる。

7 「豊国紀行」の記録

貝原益軒が豊後を旅行した時の記録で、

「府内に、日根野織部殿在城の時、この町に古（森のまちがいか）田山弥という諸国に稀な豪商がいた。彼は日向の銀山で銀を取つて大富人となつて府内に豪邸を建てた。しかし、城主の気に背くことがあつて、妻子一族悉く殺され財産を没収された。時の人は、その罪は軽く其刑は重たいと城主日根野をそしつた。山弥の家は今もあり、伊丹屋という者が住んでいる。」

という書き書きである。『豊国紀行』の成立は元禄七月（一六九四）で、山弥が没して約五〇年後の伝承を伝えている。ショックな事件として人々の記憶に残り、五〇年後でも語り伝えられていたことは考えられ、作り話とは思われない。すると、銀山経営で富を得た古田山弥（守田山弥）という豪商がいたこと、また、城主日根野吉明により処刑されたと言えそうである。

8 泉福寺三弥供養塔

宮崎県高千穂町岩戸の宝池山泉福寺にあるもので、

南無阿弥陀仏

豊後國府内森曰三彌塔

文政五年三月日供養

と彫られた塔である（前掲『真説山弥長者』）。文政五年（一八二二）は三弥の百年忌でも式百年忌でもない。しかし、この年は豊後守田氏の一族である道味禪定門（大智寺回向帳では十月九日の条にててくる）の式百年忌をした年であり、守田家の祖先祭

の一環として作られたものではなかろうか。山口保明氏は文化九年（一八一二）、八世大乘が泉福寺本堂建立の記念として、その開基の供養を兼ねて、三弥塔ともども文政五年に建てたもののようにあるとしている（「山弥時代の土呂久」「鉱脈」鉱脈社昭和五十一年一月二十日）。ただ、この塔に彫られた銘を山口保明氏や渡辺克巳氏は「森田三弥」と読んでいるが、これは写真で見る限り、「森田三弥」と読んだ方がいい。処刑された人物ということで名前を正しく書かなかつたのであるが、「日」より「曰」の方があと一画を入れれば「田」の字になるからである。

9 泉福寺三弥供養の掛軸

同じく、宮崎県高千穂町岩戸の宝池山泉福寺にあるもので、

文禄二稔癸巳十月十六日

廣知院殿幻室宗勸大居士

府内森田三彌覺靈

年 六十三

とある（前掲「真説山弥長者」）。これによると、三弥は文禄二年（一五九三）に六三歳で没したことになり、大分市の大智寺の回向帳などの年代とは異なる。泉福寺は数度の火災にあっており、これは火災後の再製であるという。しかし、この掛軸は注目されるものである。

まず、年号が「文禄二稔癸巳十月十六日」と干支が「年」の次に書かれている点である。この書き方は、小泊立矢氏によると江戸時代以前の書き方で、江戸時代には干支が「年」の前に入るという。文禄期はその過渡期であるので両方の書き方があるよいが、いずれにしても古い形式である。後に再製された時期には「年」の後に干支を書くことはなく、焼失以前のものがこのようになっていたことを示している。

ところが、「廣知院殿幻室宗勸大居士」「森田三彌」は豊後側の大智寺の逆修塔や位牌・守田家過去帳と類似している。た

だ「宗觀」の「觀」が「勸」になっていたり「守田」の「守」が「森」になっていたりすると、豊後側の聞き書きであることを想像させる。古い形式の年代の後に、後世の豊後側の山弥の名前が書かれているのである。

ということは、古い元のものがあり、再製された時、年代の後に、再製する時に伝えられていた山弥の姓名を書き入れたことが考えられる。つまり、焼失以前のこの掛軸には山弥と関係ある人物の名前が書かれていたのではないかろうか。一つの推測をすると、山弥の父の名前があったのはあるまい。要するに、この掛軸は山弥父子二代がチャンポンになったものではなかろうか。あるいは、「三弥」という名称が代々引き継がれた可能性もあり、この掛軸は山弥の父のものであるといえるかもしれない。これらのこととは、土呂久銀山は山弥とその父との二代にわたって経営されたことを裏づけることになる。この点でこの掛軸は後世のものではあっても注目されるものである。

また、土呂久には二か所の三弥屋敷跡があるが、これは父子二代の屋敷跡を示すものではなかろうか。もっとも、長者伝説は必ず「屋敷跡」と呼ばれるものを伝えており、史実と考えるには実証を要するが。

10 その他 大正版『大分市史』は山弥助が鉱山事業をしていたことの実証として、山弥刑死後約七〇年を経たころの山弥の縁者と考えられる守田平四郎なるものの銅山に関する史料を紹介している。しかし、この文書は出典や守田平四郎との関係も書いてなく信憑性に問題があるが、内容は「御老体」ではあるが銅山に詳しい守田平四郎の来着を請うている書状である。守田氏と鉱山業との関係を物語るものではある。

以上みてきたように、山弥に関する資料にはどこか一抹の不安を感じさせるものがあるが、府内に「守田氏」というかなり裕福な家があつたということは確かであろう。『豊府記聞』によると、寛永十六年正月、府内藩主日根野吉明が肥後国主細川越中守を饗應するための場所をさがしたことなどを記しているが、その中に、後藤氏や守田氏は「座敷」を持っていてが境内がせまくて景色が悪いので適さない、という部分がある。彼らが座敷を付属させるほどの大きな家（屋敷）を持っていたことがわかる。後藤氏とは、笠和町（村）の神主のようである（『豊府記聞』慶長十二年六月十八日条・寛永十六年四月条）。また、同一家か

は不明だが、元和七年（一六二一）九月二十六日付けの「由原八幡宮南大門造営覚書」（『大分県史料』四二二七号）によるところ、南大門の造営に後藤吉左衛門なる人物が「しげニほたん（但し）式足（ほり）物代壹枚」を寄進しており、後藤氏がかなりの資産家であったことがわかる。このようなことから、府内に「守田氏」と呼ばれる経済力のある豪商が実在していたことは確かであろう。

ただ、彼の経済力の源となると、それを裏づける史料は皆無である。伝承を頼りにすれば銀山経営となる。当時の世界経済は銀を中心としており、銀を握っていれば南蛮貿易では主導権を握れる。守田氏は、大友末期から藩体制成立期の過渡期に乗じて、この銀を背景として富を蓄積していくのではなかろうか。

三 むすび

以上、第一項でみたように、山弥ばなしは、友達の夢を買い、蜂を媒介として長者になるという、全国的に共通する物語りを元にして、豊後と関連づけられて成立したものであろう。そして、第二項でみたように、主人公山弥なる人物は、府内に実在した守田氏という豪商をモデルにしたものと思われる。彼がこの物語の主人公になったのは、その没落があまりにもショックシングであったため、人々の脳裏に残ったからであろう。要するに、山弥ばなしは、実在の府内の豪商が時の権力によって強引に滅ぼされたことが元となって、全国的な夢買い長者伝説のストーリーの中に組み込まれて成立したものと考えられる。

府内の豪商の没落、それは藩体制成立期の初期型商人の没落を物語るものである。藩体制が成立するまでは個人的な豪商の財力は必要不可欠であるが、ひとたび藩の体制が確立すると、統制からみ出るような個々の豪商は邪魔になってくる。ここに初期型商人の生きる方向が問題になってくる。府内の商人の場合、その生き方には二つのタイプがみられる。

一つは、仲屋宗悦にみるような例である。彼は「大友興廢記」によると、府内に在住しながら大坂・堺・京などに支店をもち、唐船貿易などで活躍して「大富人」と呼ばれた、とあり、「豊府紀聞」でも、彼の富は西海一で、九州の各地に明船が着

岸して取り引きが行われたが、宗悦（乾通＝玄通）が到着しなければ値段が決まらなかつた、と記すほどである。その彼が文禄年中（一五九二～九六）に府内から臼杵に移住し、その子孫は代々「年寄」として活躍した（『大分県史』近世篇）。西海第一と呼ばれたほどの府内の豪商が、地方に移住し在地化することにより命脈を保つことができたのである。

もう一つのタイプが守田山弥助の例である。彼は藩主日根野吉明により処刑されてしまう。つまり、吉明の強烈な性格により抹殺されてしまったのである。『禅余集』によると、吉明は「窮民の租税を軽くし、道や橋をかけ、山沢を開拓し、寺社を大切にするなどの功績はあったが、命令は冷酷で烈しく、性質は傲慢にしてすぐ怒りを発した。我の命令を軽んずる者は科さの輕重なく悉く死罪にすると常に口にした。このため城外路頭には処刑者のさらし首や磔が絶えることがなかつた。領民で殺された者は八百人にのぼつた。このため、衆民は畏れおののき狼ににらまれた羊のようであつた」とある。誇張された表現ではあるが、藩主日根野吉明の性格を想像するに十分である。この藩主の性格からすれば、藩経済の統制からみ出た守田氏の経済力を抹殺することは十分考えられる。

このように初期型商人は地方に在地化してその体制に埋没するか、あるいは、抹殺されるしかなかつたのである。しかし、守田氏抹殺事件が当時としてはあまりにもショッキングな事件であり、人々の脳裏に焼きついたため、第一項でみたように、全国的に語られていた夢買い長者伝説の中に山弥を主人公とした伝説として語り伝えられるようになつたのではないか。つまり、山弥ばなしは府内における初期型商人の衝撃的な没落をあらわす伝承といえるであろう。そして、その伝承の過程で様々な尾ヒレがついていったと思われる。要するに、山弥長者伝説は、府内における歴史の動きを敏感に表現した歴史的伝説といえるであろう。